

毎週月・水・金曜日発

富山県報

令和元年5月31日

金曜日

第4501号

目次

告示

- 介護医療院の開設許可 1
- 指定介護療養型医療施設の指定の辞退 2
- 換地処分 3
- 道路の区域決定 4
- 道路の供用開始 4
- 令和元年度における地籍調査事業計画の決定 5

公告

- 落札者等の公示
- 公文書の開示の実施状況 6
- 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の実施状況 7
- 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 9
- 富山県立中央病院の物品等調達に係る一般競争入札の実施
- 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施 18

告 示

富山県告示第261号

介護医療院の開設許可について

介護保険法（平成9年法律第123号）第107条第1項の規定により、次のとおり介護医療院の開設を許可したので、同法第114条の7の規定により公示する。

令和元年5月31日

富山県知事 石 井 隆 一

| | | |
|-------|------------|-------------|
| 事業所番号 | 16B1100013 | |
| 許可年月日 | 令和元年6月1日 | |
| 開設者 | 名称 | 医療法人社団樫の木会 |
| 事業所 | 所在地 | 射水市大島北野48番地 |
| | 名称 | くるみ介護医療院 |

富山県告示第262号

介護医療院の開設許可について

介護保険法（平成9年法律第123号）第107条第1項の規定により、次のとおり介護医療院の開設を許可したので、同法第114条の7の規定により公示する。

令和元年5月31日

富山県知事 石 井 隆 一

| | | |
|-------|------------|--------------|
| 事業所番号 | 16B0800019 | |
| 許可年月日 | 令和元年6月1日 | |
| 開設者 | 名称 | 医療法人社団三医会 |
| 事業所 | 所在地 | 砺波市頼成 605番地 |
| | 名称 | となみ三輪病院介護医療院 |

富山県告示第263号

指定介護療養型医療施設の指定の辞退について

健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第3号に規定する指定介護療養型医療施設から同法第113条の規定により指定の辞退の届出があったので同法第115条第2号の規定により次のとおり公示する。

令和元年5月31日

富山県知事 石 井 隆 一

| | | |
|-----------|------------|---------------|
| 介護保険事業所番号 | 1611910702 | |
| 指定辞退年月日 | 令和元年5月31日 | |
| 開設者 | 氏名又は名称 | 医療法人社団樫の木会 |
| | 主たる事務所の所在地 | 高岡市中川本町16番地10 |
| 施設 | 名称 | 大島くるみ病院 |
| | 所在地 | 射水市大島北野48番地 |

富山県告示第264号

指定介護療養型医療施設の指定の辞退について

健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第3号に規定する指定介護療養型医療施設から同法第113条の規定により指定の辞退の届出があったので同法第115条第2号の規定により次のとおり公示する。

令和元年5月31日

富山県知事 石 井 隆 一

| | | |
|-----------|------------|-------------|
| 介護保険事業所番号 | | 1610810523 |
| 指定辞退年月日 | | 令和元年5月31日 |
| 開設者 | 氏名又は名称 | 医療法人社団三医会 |
| | 主たる事務所の所在地 | 富山市小中291番地 |
| 施設 | 名称 | となみ三輪病院 |
| | 所在地 | 砺波市頼成 605番地 |

富山県告示第265号

換地処分について

令和元年5月20日朝日町土地改良区から辻岩崎地区の換地処分をした旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第3項の規定により届出があったので、同条第4項の規定により公告する。

令和元年5月31日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第266号

道路の区域決定について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次の

とおり決定したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において5月31日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和元年5月31日

富山県知事 石 井 隆 一

| 道路の種類 及び路線名 | 区 間 | 敷地の幅員 メートル | 延 長 メートル | 縦覧場所 |
|----------------|-------------------------------------|--------------------|-------------|----------|
| 県道 富山新駅停車場線 | 富山市下富居字稲荷割1番10地先から 富山市鍋田33番9地先まで | 最大 46.8 最小 16.0 | 601.5 | 富山土木センター |

富山県告示第267号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において5月31日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和元年5月31日

富山県知事 石 井 隆 一

| 道路の種類 及び路線名 | 区 間 | 供用開始の期日 | 縦覧場所 |
|-----------------|---|-----------|----------|
| 主要地方道 高岡青井谷線 | 射水市大門字長割161番1から 射水市二口字野割3039番まで | 令和元年5月31日 | 高岡土木センター |
| 主要地方道 入善朝日線 | 下新川郡朝日町泊字渚575番2から 下新川郡朝日町横尾字堅田243番1まで | 令和元年5月31日 | 入善土木事務所 |
| 県道 境宮崎線 | 下新川郡朝日町境字切通2563番4から 下新川郡朝日町境字大谷331番1地先まで | 令和元年5月31日 | 入善土木事務所 |

富山県告示第268号

令和元年度における地籍調査事業計画の決定について

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により令和元年度における地籍調査事業計画を定めたので、同条第5項の規定により次のとおり公示する。

令和元年5月31日

富山県知事 石井 隆一

1 地籍調査を行う者の名称及び調査地域

| 調査を行う者の名称 | 事業の内容 | 調査地域 |
|-----------|-------|---|
| 富山市 | 地籍調査 | 富山市庄高田、高田、沢連 |
| 高岡市 | 地籍調査 | 高岡市本丸町、大手町 |
| 射水市 | 地籍調査 | 射水市黒河、小林、港町 |
| 魚津市 | 地籍調査 | 魚津市本町、経田 |
| 氷見市 | 地籍調査 | 氷見市森寺、指崎 |
| 滑川市 | 地籍調査 | 滑川市田中新町 |
| 砺波市 | 地籍調査 | 砺波市庄川町庄一ノ谷、 三谷尾の谷 |
| 南砺市 | 地籍調査 | 南砺市下出、大島、下梨、猪谷、 皆律、西赤尾町、広瀬館 |
| 上市町 | 地籍調査 | 中新川郡上市町大坪、三日市、 横法音寺、法音寺、 湯上野、穂田 |
| 立山町 | 地籍調査 | 中新川郡立山町米沢、五百石、四谷尾 幅割、下白岩西砂田、 稲場平、二ツ竹、 大瀧谷、長倉 |

2 調査期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

~~~~~

**公 告**

~~~~~

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政

| | | | | | | | |
|--------|--------|--------|------|------|-----|-----|-----|
| 6,112件 | 2,303件 | 3,534件 | 255件 | 212件 | 27件 | 16件 | 20件 |
|--------|--------|--------|------|------|-----|-----|-----|

備考 ※印の欄の内訳 取下げ 20件

2 公文書の開示請求の実施機関（部局別）内訳

| 実施機関 | | 件数 | 実施機関 | 件数 |
|------|---------------|---------------|-------------------|--------|
| 知事 | 総合政策局 | 168件 | 議 会 | 7件 |
| | 観光・交通・地域振興局 | 15件 | 教 育 委 員 会 | 3,060件 |
| | 経 営 管 理 部 | 99件 | 選 挙 管 理 委 員 会 | 67件 |
| | 生 活 環 境 文 化 部 | 23件 | 人 事 委 員 会 | 7件 |
| | 厚 生 部 | 1,765件 | 監 査 委 員 | 8件 |
| | 商 工 労 働 部 | 18件 | 公 安 委 員 会 | 1件 |
| | 農 林 水 産 部 | 414件 | 警 察 本 部 長 | 203件 |
| | 土 木 部 | 194件 | 労 働 委 員 会 | 5件 |
| | 出 納 局 | 15件 | 収 用 委 員 会 | 3件 |
| | 小計 | 2,711件 | 海 区 漁 業 調 整 委 員 会 | 6件 |
| | | 内水面漁場管理委員会 | 3件 | |
| | | 公 営 企 業 管 理 者 | 30件 | |
| | | 県 立 大 学 | 1件 | |
| | | 合 計 | 6,112件 | |

3 審査請求の状況

- (1) 審査請求の件数 2件
- (2) 審査請求の処理件数 2件（棄却2件）

保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の実施状況

富山県個人情報保護条例（平成15年富山県条例第1号）第59条の規定により、平成30年度における保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の実施状況を次のとおり公表する。

令和元年5月31日

富山県知事 石 井 隆 一

1 保有個人情報の開示請求、決定等の状況

（単位：件）

| 区分 実施機関 | | 書面による保有個人情報の開示請求 | | | | | | | 口頭による保有個人情報の開示の請求 | 請求件数 |
|------------|-------------|------------------|----|------|-----|-----|---------|-----|-------------------|------|
| | | 決定等の状況 | | | | | | | | |
| | | 請求件数 | 開示 | 部分開示 | 非開示 | 不存在 | 存否応答拒否等 | その他 | | |
| 知事 | 総合政策局 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 観光・交通・地域振興局 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 経営管理部 | 6 | 4 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | 25 | |
| | 生活環境文化部 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | |
| | 厚生部 | 10 | 4 | 4 | 2 | 2 | 0 | 0 | 56 | |
| | 商工労働部 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 63 | |
| | 農林水産部 | 4 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | |
| | 土木部 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 出納局 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 小計 | 21 | 10 | 5 | 5 | 5 | 0 | 1 | 147 | |
| | 議会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 教育委員会 | 8 | 3 | 3 | 2 | 2 | 0 | 0 | 2,698 | |
| | 選挙管理委員会 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 人事委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 153 | |
| | 監査委員 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 公安委員会 | 6 | 0 | 4 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | |
| | 警察本部長 | 70 | 3 | 49 | 18 | 7 | 0 | 0 | 0 | |
| | 労働委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 収用委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 海区漁業調整委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 内水面漁場管理委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 公営企業管理者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 県立大学 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 189 | |
| | 合計 | 107 | 17 | 61 | 28 | 16 | 0 | 1 | 3,187 | |

2 保有個人情報の訂正請求、決定等の状況

該当なし

3 保有個人情報の利用停止請求、決定等の状況

該当なし

4 審査請求の状況

(1) 審査請求の件数 1件

(2) 審査請求の処理件数 該当なし

特定非営利活動法人の定款変更認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

令和元年5月31日

富山県知事 石 井 隆 一

1 申請のあった年月日

令和元年5月8日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人おおかみこどもの花の家

3 代表者の氏名

山崎 正美

4 主たる事務所の所在地

富山県中新川郡上市町稗田27番地6

5 定款に記載された目的

この法人は、映画「おおかみこどもの雨と雪」の舞台モデルとなった古民家を管理公開する事により、古民家に訪れる来場者に対して観光の振興を図る。また、古民家の修繕や同じく舞台モデルとなった同地区の清掃活動などを行う事により環境の保全を図る。劇中で画かれているイメージを壊さず伝承し、イメージに即したイベント等を開催する事により、地域の魅力を発信出来るよう努めていく。

富山県立中央病院の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県立中央病院の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和元年5月31日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 調達物品等の名称及び数量
高圧蒸気滅菌装置 2式
- (2) 調達物品等の規格、機能、性能等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
令和2年3月31日
- (4) 納入場所
富山市西長江二丁目2番78号 富山県立中央病院

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成31年富山県告示第173号）第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査の結果、Aの等級に格付けされている者であること。
なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成31年富山県告示第173号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札参加資格の確認

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める書類を4(2)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所に、持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。
- (3) 入札参加資格の有無の確認の結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書により、令和元年7月5日（金）までに通知するものとする。この通知において、入札資格の有無が「有」とされた者以外の者は、入札に参加することができない。

4 入札説明書

- (1) 入札説明書に定める書類の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号
富山県立中央病院経営管理課用度係
電話 076-491-7114（直通）

- (2) 入札説明書に定める書類の提出期限
令和元年6月25日（火）午後5時15分

- (3) 入札説明書の交付方法

令和元年5月31日（金）から同年6月18日（火）までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までに、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

なお、郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A4版が入る返信用封筒（郵便番号、住所及び宛先を明記すること。）に140円分の郵便切手を添付して、(1)の機関に申し込むこと。

5 入札・開札の日時、場所等

- (1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年7月10日（水）午後4時30分
イ 場所 〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号
富山県立中央病院51会議室

- (2) 前号の入札の執行にあたっては、入札参加者は3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加確認通知書の写しを必ず持参すること。

- (3) 郵便による入札書の提出を行うものは、3(3)により入札参加資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書の写しを同封のうえ、郵便書留により、令和元年7月9日（火）午後5時15分までに4(1)の公告に関する事務を担当する室課に必着するよう行わなければならない。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 3(3)により入札参加資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書を受けていないものした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出したもののうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 開札は、原則として入札参加者またはその代理人の全員の立会いのもとで行う。郵便による入札書の提出を行った者で、開札に立ち会い出来ない者は、開札日の前日までに、契約担当者に届け出るものとする。開札に立ち会わない入札参加者があるときは、開札に本件入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (4) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。
- (5) 再度の入札をする場合において、郵便による入札を行ったもので5(1)に記載する日時に、入札の場所で開札の立ち会いをしていない者は、第2回目以降の

入札には参加できないものとする。

- (6) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の開札に立ち会わない入札参加者またはその代理人は、再度の入札を辞退したものとみなす。再度の入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required: Procurement of High pressure steam sterilization system, 2 set
- (2) Delivery place: Toyama Prefectural Central Hospital
- (3) Your specification sheet must be delivered not later than 5:15 p.m. on June 25, 2019
- (4) Contact point for notification:
Address at which the necessary documents and information may be obtained:
Property Administration Division, Toyama Prefectural Central Hospital 2-78
Nishinagae 2-chome, Toyama-shi, Toyama Pref, 930-8550, Japan
Telephone: 076-491-7114

富山県立中央病院の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県立中央病院の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和元年5月31日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 調達物品等の名称及び数量

過酸化水素低温プラズマ滅菌装置 1式

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和2年3月31日

(4) 納入場所

富山市西長江二丁目2番78号 富山県立中央病院

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成31年富山県告示第173号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査の結果、Aの等級に格付けされている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成31年富山県告示第173号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札参加資格の確認

(1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める書類を4(2)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所に、持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格

を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。

- (3) 入札参加資格の有無の確認の結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書により、令和元年7月5日（金）までに通知するものとする。この通知において、入札資格の有無が「有」とされた者以外の者は、入札に参加することができない。

4 入札説明書

- (1) 入札説明書に定める書類の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号
富山県立中央病院経営管理課用度係
電話 076-491-7114（直通）

- (2) 入札説明書に定める書類の提出期限

令和元年6月25日（火）午後5時15分

- (3) 入札説明書の交付方法

令和元年5月31日（金）から同年6月18日（火）までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までに、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

なお、郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A4版が入る返信用封筒（郵便番号、住所及び宛先を明記すること。）に140円分の郵便切手を添付して、(1)の機関に申し込むこと。

5 入札・開札の日時、場所等

- (1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年7月10日（水） 午後4時15分

イ 場所 〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号
富山県立中央病院51会議室

- (2) 前号の入札の執行にあたっては、入札参加者は3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加確認通知書の写しを必ず持参すること。

- (3) 郵便による入札書の提出を行うものは、3(3)により入札参加資格「有」とさ

れた一般競争入札参加資格確認通知書の写しを同封のうえ、郵便書留により、令和元年7月9日（火）午後5時15分までに4(1)の公告に関する事務を担当する室課に必着するよう行わなければならない。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 3(3)により入札参加資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書を受けていないものとした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出したもののうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 開札は、原則として入札参加者またはその代理人の全員の立会いのもとで行う。郵便による入札書の提出を行った者で、開札に立ち会い出来ない者は、開札日の前日までに、契約担当者に届け出るものとする。開札に立ち会わない入札参加者があるときは、開札に本件入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関

係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

- (4) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。
- (5) 再度の入札をする場合において、郵便による入札を行ったもので5(1)に記載する日時に、入札の場所で開札の立ち会いをしていない者は、第2回目以降の入札には参加できないものとする。
- (6) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の開札に立ち会わない入札参加者またはその代理人は、再度の入札を辞退したものとみなす。再度の入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required: Procurement of low-temperature plasma sterilizer, 1 set
- (2) Delivery place: Toyama Prefectural Central Hospital
- (3) Your specification sheet must be delivered not later than 5:15 p.m. on June 25, 2019
- (4) Contact point for notification:
Address at which the necessary documents and information may be obtained:
Property Administration Division, Toyama Prefectural Central Hospital 2-78
Nishinagae 2-chome, Toyama-shi, Toyama Pref, 930-8550, Japan

Telephone: 076-491-7114

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和元年5月31日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品等の名称及び数量
富山県大気汚染監視テレメータシステム 一式
- (2) 借入物品等の規格、機能、性能等
入札説明書による。
- (3) 借入期間
令和2年2月1日から令和7年1月31日まで（60箇月）
- (4) 借入場所
入札説明書による。
- (5) 借入条件
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成31年富山県告示第173号）第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に

係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成31年富山県告示第173号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県出納局総務会計課用度管理係
電話 076-444-3423、3424（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

令和元年5月31日から同年6月21日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和元年6月12日 午後2時00分
イ 場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県出納局総務会計課入札室

(4) 応札仕様書等の提出期限

令和元年6月28日 午後5時15分

(5) 入札書の受領期限

令和元年7月17日 午前11時00分（郵便による場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。）

5 入札・開札の日時、場所等

- (1) 開札日時 令和元年7月17日 午前11時00分
- (2) 開札場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県出納局総務会計課入札室
- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の1箇月分の賃借料の金額とする。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わ
-

ない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に係るのない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be obtained:
The rental contract of the toyama prefectural telemeter monitoring system on air pollution.
- (2) Time limit of tender: By 11:00 a.m. 17 July 2019.
- (3) Contact point for notification:
General Affairs, Accounting and Property Management Division
Treasury Bureau
Toyama Prefectural Government
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.
930-8501 Japan
Telephone: 076-444-3423, 3424

